

固定資産(償却資産)の申告を忘れずに

申告期限
令和8年2月2日

固定資産税は、毎年1月1日時点における土地・家屋・償却資産の所有者に対して課税されます。所有者は毎年1月1日現在の償却資産について、所在地の市区町村に申告することが義務づけられています。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産のことですが、法人だけではなく、個人が所有している場合もありますのでご注意ください。

共同住宅を所有されている方

共同住宅(賃貸アパート等)や貸駐車場の経営は「不動産賃貸業」であり、家屋以外の事業用資産は償却資産となります。

主な償却資産(例)

緑化施設(植栽)、コンクリート塀、ブロック塀、自転車置場、ごみ置場、外周フェンス、側溝、アスファルト舗装、コンクリート舗装、外灯、門扉、アーチ、看板 など

太陽光発電設備を所有している方

以下のいずれかの要件を満たしている場合、償却資産となります。

- ・太陽光発電総出力規模が10キロワット以上、もしくは事業用に設置されている。
- ・法人が所有する太陽光発電設備。

主な償却資産(例)

太陽光パネル、架台、接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力量計など
※太陽光パネルが家屋と一体の建材(屋根資材等)として設置されている場合は、家屋として課税されるため、償却資産にはなりません。

町内に償却資産を所有する方は、令和8年1月1日現在の償却資産について、資産名称、取得価格、取得年月、耐用年数等を税務課へ申告してください。

※法人税または所得税の申告において税理士が関与されている場合は、税理士に相談・確認してください。

申告期限 令和8年2月2日(月)

※当町で把握している方には申告用紙を今月中旬頃に発送しますが、申告用紙が届かない方や新たに事業を開始した方は税務課までご連絡ください。

問合せ先 税務課 TEL366・7114

"チームオレンジ かわごえ" 始動しました

認知症の人とその家族の方の支援の和を繋げ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指していくことを目的として、10月から「チームオレンジ かわごえ」を始動しました。

設置のキックオフイベントを兼ねて地域包括ケア研修会を10月23日に開催し、三重県認知症希望大使の高井勝男様にお越しいただき、認知症発症から現在に至るまでの思いや出来事をユーモアたっぷりに講演頂きました。

認知症になってもできることは沢山あり、工夫して社会参加しており、認知症を発症したら何もできないと思わないでほしいと皆さんに伝えられました。

認知症の方、その家族、地域住民が「新しい認知症観」を持ち、地域共生社会(認知症になっても安心して暮らせるまちづくり)を目指すために、チームオレンジとして支援の輪を広げていきますので、ご支援、ご協力お願いいたします。

問合せ先 川越町地域包括支援センター TEL365・9999



みえアカデミックセミナー移動講座

参加者募集!

叱ったり怒ったりせずに問いかけ(質問)でかかわると子どもはどうなる?

子どものやる気や前向きな姿勢を引き出すには、大人のことばかけにかかっています。前向きな問いかけ(質問)は子どものやる気を引き出し、自律した主体的な人に育つ要素です。質問で関わる大人になるためのワークショップ基礎講座です。

日時 令和8年1月17日(土) 午後1時30分～3時
場所 中央公民館 大研修室
定員 60名 ※事前申込制。席に余裕がある場合は当日参加可
託児 先着10名 対象:未就学児 料金:無料
申込方法 託児申込フォームから申し込み 締切1月8日(木)17時
受講料 講座申込フォームまたは生涯学習課へ電話か窓口で申し込み 無料
講師 ユマニテク短期大学 鈴木 建生 教授



講師プロフィール

三重県生まれ。三重県立朝明高校、飯野高校定時制を経て、2014年から2017年まで産業能率大学経営学部教授。



申込・問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140

ご自宅の水道管の凍結にご注意ください

寒い日が続くと水道管が凍結・破損することがあります。

ご家庭内の水道管が凍結により破損すると、修理代のほか漏水した分の水道料金等も使用者の方の負担になります。また、宅内漏水が多発すると、町内で断水になる恐れもあります。

寒くなる前に、ご家庭内の水道管が凍結しないよう対策をお願いします。

●水道管が凍結しやすいのは?

- ・最低気温がー4℃以下になるとき。
※屋外にある蛇口や給湯器まわりの配管、露出した管や風があたりやすい管などはー4℃にならなくても、凍結する恐れがあります。

●凍結防止策

- ・凍結の可能性が高い水道管には、発砲ポリスチレン系チューブなどの防寒材などを巻く。
- ・太陽熱温水器や湯沸器、給湯器などは水抜き栓で水を抜いておく。

●凍結してしまったら

- ・自然に溶けるのを待つタオルを巻いて、人肌程度のぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。

<注意!!>

いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがあります。絶対に行わないようお願いします。

○凍結による漏水や水道管が破損したとき

- ・メーターボックス内の止水栓を閉める(止水栓を閉めると水は使えなくなります)。
- ・川越町指定給水装置工事事業者(町ホームページに掲載)等に連絡。

(工事費用は使用者の方の負担です)

※漏水箇所によっては、減免対象とならない場合もあります。

※川越町指定給水装置工事事業者以外での修繕は、原則減免対象となりません。

空き家等で漏水が発生しているのを発見された場合は、上下水道課までご連絡ください。

問合せ先 上下水道課 TEL366・7118



町指定工事業者

